

津島市

Tsushima City Assembly

議会だより

No.62

第3回定例会議決結果・議案に対する賛否

各議員の一般質問

各委員会報告

各委員会行政調査視察報告

令和7年11月1日発行

第3回定例会 議決結果

会期：9月1日から9月30日まで

第3回定例会では、議案12件、認定3件、
人事案件2件、議員提出議案2件を可決、同意しました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ								市民・維新・政治 参加クラブ			公明党 つしま		無会派			
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森口達也	那須幸子	山田真功	太田幸江	井桁亮	長屋大和
54	津島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
55	津島市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
56	津島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
57	津島市市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
58	津島市上水道条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
59	津島市上水道事業及び下水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	令和7年度津島市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
61	令和7年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

※ 議長は、採決に加わっていません。 ○：賛成 ×：反対

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ								市民・維新・政治参加クラブ			公明党つしま		無会派			
			西山良夫	加藤哲司	垣見啓之	服部哲也	伊藤久夫	浅井英昭	中川喜文	清水基史	宇藤久子	浦上文顕	野口航希	森口達也	那須幸子	山田真功	太田幸江	井桁亮	長屋大和
62	令和7年度津島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
63	令和7年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
64	令和6年度津島市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
65	令和6年度津島市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
66	津島市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
67	津島市教育委員会教育長の選任	同意	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定1	令和6年度津島市一般会計歳入歳出決算、津島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、津島市コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算、津島市介護保険特別会計歳入歳出決算及び津島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
認定2	令和6年度津島市民病院事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定3	令和6年度津島市上水道事業会計及び下水道事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
3	【議員提出議案】定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	【議員提出議案】外国人による国民健康保険料等の未納・滞納対策を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×

※ 議長は、採決に加わっていません。 ○：賛成 ×：反対

●●● このような理由で、賛成・反対 しました ●●●

※ 議決結果については、2・3ページを参照してください。

議案第54号 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

反 対

太田幸江

こどもの育ちを支援するのであれば、保育士の配置基準を抜本的に改善し、専用の保育室を確保、親の就労にかかわらず公が責任を持つ保育施設に入れる体制をつくるべきである。

賛 成

公明党つしま 那須幸子

「こども誰でも通園制度」は利用開始前に面談を行い、園に慣れるまで保護者と一緒に通園も可能。一時預かりと併用できることで、家庭の状況に応じて選択肢が増え、より安心して子育てに向き合える環境が整う。

議案第56号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

反 対

太田幸江

デジタル技術は地方自治体においても、技術を有効に活用して、住民の福祉の増進と自治体職員の労働条件の改善を図ることが必要であるが、使い方を誤れば住民に重大な権利侵害をもたらすものと懸念する。

議案第58号 上水道条例の一部改正

反 対

太田幸江

物価高で苦しむ市民の暮らしの負担軽減のために公共料金は値下げして、負担を軽減することこそが自治体の役目である。水道料金を値上げすることは、市民にさらなる負担を負わせることになる。

賛 成

公明党つしま 森口達也

ライフラインである水、そのためのインフラ整備、水道の基盤強化は喫緊の問題であり、今回の条例改正の趣旨として、将来にわたり安定的な事業経営を可能にするための水道料の基本料金および従量料金の改定である。

議案第60号 一般会計補正予算（第3号）

賛 成

公明党つしま 那須幸子

物価高騰対策推奨事業として、介護・障害福祉・保育施設や認定農業者に重点支援地方交付金を活用し、一律10万円を給付。市民生活に直結する事業支援として、運営の一助となることを期待する。

議案第61号 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

反 対

太田幸江

子ども・子育て予算の拡充のためであるならば、国が公費を増やすべきである。今でも高い国民健康保険税に上乗せして徴収する子ども・子育て支援金は、国民負担増の実質の増税である。

議案第63号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

反 対

太田幸江

子ども・子育て支援制度により、後期高齢者医療保険料に令和8年度は2,400円、9年度は3,000円、10年度は4,200円上乗せされる見込みである。今でも高い保険料にさらなる負担増は許せない。

認定第1号 令和6年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定

反 対

太田幸江

市長の進めているまちづくりは、市民の暮らしを一番に考えたまちづくりではない。公共施設の運営は公ですべきである。また、保育、教育の現場で働く人々の待遇改善が必要である。婚活イベントは中止すべき。

賛 成

公明党つしま 森口達也

歳入の市民税が、人口減少傾向にある中、個人市民税に関しては、約2億8,000万円の減額であるが、逆に法人市民税は、約8,200万円の増額で、企業誘致の成果が表れているものと評価できる。

山田真功

つしま夢まちづくり提案事業について、採択された10団体中「津島の宝物ひろめ隊」だけ上限額の100万円が補助されている。また2つの団体に同じ人が公開審査に出ないように厳格なルール改善を望み賛成とする。

認定第2号 令和6年度市民病院事業会計決算の認定

賛 成

公明党つしま 森口達也

令和6年4月に脳神経外科医師の増員に伴い、せぼね外来を開設、入院患者数や手術件数が増加し、収益増加にもつながったものであり、今後収益改善の切り札として多いに期待するところである。

山田真功

市民病院事業は令和6年度、約6億円の赤字となった。日比市長就任後に7回も資金ショートしており、一時借入金でしのぐ自転車操業状態である。医療従事者をはじめ一層の取り組みを期待して賛成とする。

認定第3号 令和6年度上水道事業会計及び下水道事業会計決算の認定

賛 成

山田真功

単独公共下水道の管更生工事は残り6kmで30年もかかる。流域関連公共下水道事業の工事費が令和7年度は6年度より約6,000万円減っている。経営は厳しくなるが持続可能な経営基盤の確保を図ることを期待して賛成とする。

議員提出議案第4号 外国人による国民健康保険料等の未納・滞納対策を求める意見書

反 対

公明党つしま 森口達也

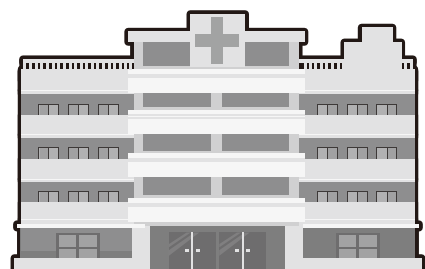
市町村から地方出入国在留管理局に通知する仕組みを実施する流れが出てきており、今後の国の動向を注視していくことが、適当である。日本人と外国人が互いを尊重し、共生社会を築くことが一層求められる。

山田真功

国保は日本人を含む1万139人が加入して運営されている。提案理由を見ると外国人のみに税の未納・滞納に対しての対策を講ずる要望になっているので、外国人のみに限定した対策を講ずることには反対する。

太田幸江

国民健康保険制度や地方財政を圧迫するほど、外国人の未納や滞納が脅威になっている事実はない。この意見書は、いたずらに差別と分断を持ち込む偏見に満ちたものであり、可決すべきものではないと考える。



●●● よりよい市政を目指し、市に対して議員が質問しました ●●●



新市民クラブ
清水 基史

冠水対策に関する件

Q 雨水がたまり、その箇所を自動車等が通過すると雨水が津波のようになり、店舗や住居へ流れることで被害を拡大させている。改善策の一つに、早期に通行規制をかけることと考える。通行規制をかける基準はあるか、また、一般の方がトラ柵の設置をしても大丈夫か。

A まちづくり推進部長

市道の通行規制の基準は、歩車道境界ブロックが沈む15cm程度冠水したらトラ柵

を設置、市民の皆さまもトラ柵の設置を行うことは可能。設置後は、都市整備課まで連絡を願いたい。

Q 7月17日の大雨を受けて、市長として県に働きかけをしたのか。

A 市長

冠水対策として、県が管理する善太川の拡幅事業が重要。今回の大雨を受けて、緊急要望として県議会議員と共に拡幅事業の早期完了をお願いし、拡幅事業費の上積み等、スピードアップして善太川の改修を進めるとの回答を頂いた。

Q 冠水対策として、止水板の補助策を導入しては。

A 総合政策部長

止水板は、建物等への浸水を防ぐための有効な手段の一つと考える。止水板購入に対する補助制度等、前向きに検討する。

Q 今後の冠水対策は。

A 市長

市が実施する冠水対策として、排水路の拡幅、雨水貯留池の整備、雨水ポンプの改修を進め、整備計画の作成を令和7年度中にスタートする。スピード感を持って進めることで、市内における冠水被害の軽減を図る。市民の皆さまが安心して生活を送れるよう、冠水対策をしっかりと進めていく。



山田 真功

市民病院事業決算について

Q 令和6年度の経常収支は。当初予算時はいくらを見込んでいたか。

A 市民病院事務局長

令和6年度の経常収支は約6億296万円の経常赤字。当初予算では約3億2,418万円の赤字を見込んでいた。

Q 令和6年度に財政調整基金から1億5,000万円借り入れしているが理由は。

A 市民病院事務局長

令和7年3月に企業債で約4億7,200万円、一般会計からの借入金で約4,500万円の償還金の支払いがあり、月の途中で一時的に資金不足が見込まれたので借り入れを行った。

Q 医療職の人から病院の西口を開けるのではと聞いた。防犯上よろしくないし、患者の安全にも関わるのでメリットはない。メリットがあるのは近くの薬局ぐらい。西口を開けるのか。

A 市長

ヒアリングされていないのでお答えできない。

Q 10億7,300万円は県下公立病院で最低の預金残高。12月になれば、ボーナスだけで10億円ぐらい飛んでいくのでは。どう見込んでいるか。

A 市長

ヒアリングされていないのでお答えできない。

預金額ワースト1

県内の同規模病院	預金額
津島市民病院	10億7,300万円
碧南市民病院	11億7,700万円
旧常滑市民病院	15億5,000万円
稲沢市民病院	18億8,500万円
西尾市民病院	19億5,000万円
蒲郡市民病院	23億7,800万円



公明党つしま
森口 達也

きょうじんか
国土強靱化に関する件

Q 単独公共下水道区域のうち、合流式下水道の整備区域はどこか。またこの区域内の人口と世帯数は。

A 上下水道部長

処理人口は9,834人であり、そのうち合流式下水道の区域内には5,000人ほどの方が住んでいて、世帯数は約2,000世帯となっている。

Q その地域の雨水を排水する流れは。

A 上下水道部長

単独公共下水道の管路総延長は合計で29.5kmであり、そのうち合流式の下水道管の延長は約15.9kmとなり、その手法にて雨水排除を行っている。

家庭排水や営業排水のほか、雨水も流れ、市民病院や消防本部が立地する道路の下に埋設されている、口径2,070mmの下水道管に集積され、終末処理場にあるポンプを稼働することで日光川へ排出している。

Q 3台の雨水ポンプの能力と設置年数は。

A 上下水道部長

1台当たり毎秒1.3m³、3台合計で毎秒3.9m³の排水能力がある。

設置年数は、昭和50年に2台と52年に1台をそれぞれ設置しており、50年に設置した1台を平成8年度に更新をしている。

Q 早急に更新すべきだが、国の国土強靱化計画5カ年計画の中で、流域治水対策として下水道の雨水ポンプの整備もこのメニューとして入っている。この補助金、交付金を活用していく必要があると思うが、見解は。

A 上下水道部長

日光川への雨水を強制的に排水する、その要となる雨水ポンプ等の再整備が急務と考えている。



市民・維新・
政治参加クラブ
野口 航希

市民病院に関する件

Q 全国の公立病院の約9割が厳しい財政状況にあるが、県内の公立病院の状況はどうか。

A 市民病院事務局長

愛知県公立病院会に加入している17病院では、令和3年度は16病院が黒字であったが、6年度は全てが赤字決算である。

Q 当市民病院が県内で唯一医業収支を改善できた要因は。

A 市民病院事務局長

脳神経外科医師増員に伴い新たにせぼね外来を始めたことで、入院患者数や手術件数が増加したことが主な要因である。病床稼働率が100%を超える日もあった。

Q コンサルタントを入れるとのことだがコンサル業務の内容はどういったものか。

A 総務部長

市民病院の持続的な運営を目標に、現状や取り巻く環境等の調査・分析、収支改善や医療連携などの個別課題の整理、これらを踏まえた各種改善策の洗い出しなどに取り組むものである。

Q コンサルタントの結果次第では、病院の規模・機能の縮小、経営形態の変更などの大規模な経営改革を行うことも考えているか。

A 市長

今回の調査はあらゆる角度で行い、幅広い視点で改善策を検討し、各種改善策を複数洗い出すものである。一定の結論や方向性をあらかじめ持って進めていくものではない。大前提として市民病院を将来にわたって持続させるためのものである。



公明党つしま
那須 幸子

共生社会に関する件

Q 電話リレーサービスは、聴覚や発語に困難のある人と聞こえる人との会話を、通訳オペレーターが手話または文字と音声を通訳することにより、電話で即時、双方向につながるができる法律に基づいた公共インフラのサービス。周知はされているか。

A 福祉部長

広報紙令和3年8月号に、概要や対象、利用方法を掲載した。

Q 新たなサービスとして、令和7年1月23日から、文字表示サービス「ヨメテル」が開始された。難聴や中途失聴により、話すことはできるが、声が聞こえにくい人を利用対象としている。利用者が自分の声で相手に伝え、相手先の声を文字で読むサービス。アプリの登録が必要。社会全体で内容や目的を周知していくことが重要と考える。それらの見解は。

A 福祉部長

「ヨメテル」は、相手の声をリアルタイムで文字にすることで、通話の内容を視覚的に確認でき、有用なアプリとされている。市の広報紙やホームページへの

掲載、チラシの設置に取り組んでいく。

Q 令和7年4月から新たに電話リレーサービスの仕組みを活用した「手話リンク」が開始され、事前の登録を必要とせず、クリックするだけで利用できる。「手話リンク」は行政窓口へスムーズにアクセスできる環境を整える上で非常に有効であると考えている。当市においても導入を行っては。

A 福祉部長

国の省庁や県庁などの一部で導入が始まった。課題等も含めて情報を集め、調査・研究を進めていく。



太田 幸江

熱中症対策に関する件

Q 清須市では、エアコンの購入費および設置費用を65歳以上の非課税世帯の在宅高齢者に対して、上限6万2,000円まで助成している。当市でも助成すべきではないか。

A 市長

平成30年から生活保護法に基づいて、購入費、設置費の支給を行っている。また、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度の利用の案内も行っている。

Q 東公園で運動する人や子どもたちにとって、児童科学館や錬成館は、暑さを回避する大切な場所である。科学館のエアコンの修繕や錬成館のエアコンの設置は喫緊の課題だと思うが。

A 教育委員会事務局長

今後策定予定の東公園一帯整備基本構想などの中で検討する。

Q 猛暑の夏が続く。市民が快適に過ごせる空間が必要である。室内遊戯場や市営プールの再開の計画を立てる必要があると思うが。

A 教育委員会事務局長

今後策定予定の東公園一帯整備基本構想などの中で

検討していく。

Q 国は安全・安心な教育環境の確保と避難所としての機能強化を図るため、公立小・中学校の体育館の空調整備を喫緊の課題とし、令和15年度までの期限付きで、国庫補助率2分の1の臨時特例交付金を新設した。

当市もこの交付金を使い設置を考えるべきと思うが。

A 教育委員会事務局長

昨今の猛暑、酷暑への対応についての国の支援制度については認識している。



新市民クラブ
垣見 啓之

行財政運営に関する件

Q 令和6年度の市税収入はどのような状況か。

A 総務部長

令和6年度決算における市税収入は約86億6,000万円だが、6年度は定額減税を実施していて、その減税分約2億6,000万円を含めると約89億2,000万円である。平成25年度と比較して約4億円増加している。

Q 平成25年度から令和6年度までの人口の推移は。

A 総務部長

平成25年度から約5,000人減少している。

Q 人口は減少しているが、税収が増加している要因は。

A 総務部長

主な要因は2つで、1つ目は20社の企業誘致により固定資産税や法人市民税が増加したこと。2つ目は用途地域の見直しで、神守中町、神守下町、唐臼、中地の4地区で建ぺい率、容積率、用途制限の緩和により土地活用が促進され、人口誘導が図られたことである。

Q 市の貯金である財政調整基金の運用について、他市で問題となったような債券

投資による含み損や満期前の売却損が生じるといったことはないか。

A 総務部長

全ての基金は金融機関への預金での運用のみで安全で確実な運用をしている。

Q 市長の行政運営についての考え方は。

A 市長

市の魅力をさらに高める必要がある。今後も行財政改革に取り組み、必要な施策に効果的に財源を投入し、持続可能な行財政基盤を確立していくことで、住みたい、住んでよかったまちを目指していく。



新市民クラブ
中川 喜文

企業誘致に関する件

Q これまでの企業誘致による効果は。

A まちづくり推進部長

直近3年間では、令和4年度は1億1,000万円、5年度は1億5,000万円、6年度は1億8,000万円もの税収があり、市の新たな財源が生み出された。

また、地域全体の雇用機会が大きく増えている。

Q 百町区域の土地利用検討の進捗状況は。

A まちづくり推進部長

現在、現地の道路、水路の測量や地下埋設物、過去の開発歴、ボーリング調査記録などの基礎的情報や条件整理、法規制状況の整理を行い、実現可能な事業手法や事業区域の検討を進めている。

Q 百町で企業誘致を進めるにあたり、地元関係者との調整が非常に重要であると考えているが、今後どのように進めていくのか。

A まちづくり推進部長

地元地権者だけでなく、農業従事者などの理解も必要不可欠であると考えている。

百町区域の企業誘致区域

の素案ができた段階で地元関係者に対して説明会などを開催するとともに、必要に応じて個別説明などを行いながら合意形成を図っていきたいと考えている。

Q 百町区域の企業誘致を今後進めていく市長の意気込みは。

A 市長

実現可能なあらゆる手法を検討するために、令和7年度、約5,000万円もの予算を計上した。

着実に企業誘致が実現するように、今後とも進めていきたいと考えている。



長屋 大和

冠水について

Q 令和7年度に更新中のポンプはどの排水機場で、更新後、排水能力がどれくらい向上するのか。

A まちづくり推進部長

日光川西悪水土地改良区、善太第2排水機場が現在更新中。更新後は約7.7%能力が向上する。

Q 7月17日の大雨に対し、ポンプ更新後、7.7%向上したときに十分と言えるのか、市の見解は。

A まちづくり推進部長

今回の大雨のような想定以上の降雨にも対応できるよう、海部津島一帯の排水対策の向上を要望していく。

Q 冠水の原因は排水機的能力不足か、あるいは当市の道路構造の問題なのか。

A まちづくり推進部長

今回の大雨は、河川の排水能力、道路構造上の排水能力を超えるものである。

Q 今回の大雨の市道と県道の被害を把握しているのか。

A 総合政策部長

県道沿いが16件、市道沿いが21件となっている。

Q 県道と市道で冠水が発生した場合の通行止めにする基準は。

A まちづくり推進部長

市道の通行止めの基準は15cm。県道の通行規制は、規制をかける区間の迂回路が確保でき次第、順次通行規制を行う。

Q 県道の冠水が発生した場合、市職員が現地を確認し、市が独自に県の許可を得て規制ができるのか。

A まちづくり推進部長

県道が冠水した場合は、市職員が現地確認を行い、県へ通報をしている。県道は県の管理で、直接市が対応できないルールとなる。



市民・維新・
政治参加クラブ
浦上 文顕

金融経済教育の件

Q 日本の経済衰退の一因は、金融の仕組みが分かっていない人が多いからだと思うが、小学校ではどのような金融教育を行っているのか。

A 教育委員会事務局長

小学校では、家庭科の授業で買い物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の大切さと計画的な使い方について学び、持続可能な暮らしやお金の使い方の単元で6時間ほど授業が組まれている。

Q 中学校ではどうか。

A 教育委員会事務局長

中学校では、社会科の公民的分野で、27時間ほどの授業があり、金融などの仕組みや働きを理解すること、経済活動における役割と責任の考察などを学ぶ。技術・家庭科の授業では9時間ほどの授業で、計画的な金銭管理の必要性やクレジットの契約などについて学ぶ。

Q 日本は欧米などに比べて投資をする人が少ないように思うが、株券や投資信託などの有価証券について学校で教えていないのか。

A 教育委員会事務局長

中学校の社会科の公民的

分野では、市場の働きと経済の分野で株式市場や株式投資、グローバル化する経済について学んでいる。

Q 教育長の金融経済教育についての考えは。

A 教育長

令和4年の学習指導要領の改訂により、小・中・高校で金融教育が義務化された。学校のニーズや教育課程に基づき、租税教室をはじめ金融関係の出前授業も想定していきたい。

その他の質問

・尾張津島天王祭の件

●●● 議案等について、3つの委員会に分かれて **審査** しました ●●●

厚生文教委員会

議案第57号 市立認定こども園の設置及び 管理に関する条例の一部改正

議案の概要 令和8年4月1日から共存園保育所を認定こども園にすることに伴い、条例に定める認定こども園の一覧に、新たに共存園保育所を加えるもの。

Q 認定こども園になることにより、利用定員はどうなるのか。

A 利用定員は110人で変更はない。現在の2号認定^{*2}のこども80人のうち1号認定^{*1}のこどもを15人、2号認定のこどもを65人に変更する。3号認定^{*3}のこどもは30人で変更なし。

※1 3～5歳児・保護者が就労していない等保育を必要とする事由に該当しない。

※2 3～5歳児・保護者が就労している等保育を必要とする事由に該当する。

※3 0～2歳児・保護者が就労している等保育を必要とする事由に該当する。

議案第60号 一般会計補正予算（第3号）

Q 老人福祉費、物価高騰対策支援金として1,150万円増額されているが、介護サービス事業所数の内訳は。

A 通所介護などの通所系サービス事業所が23カ所、特別養護老人ホームなどの入所施設・居住系サービス事業所が26カ所、訪問介護やケアマネジャーの事業所である居宅介護支援等の訪問・相談系サービス事業所が61カ所である。

Q 債務負担行為の追加として、図書館空調設備借上料を令和8年度から23年度までの15年間で約2億1,401万円を限度額とするとのことだが、リース方式にした理由は。

A 直接市が発注工事をする場合は実施設計してから工事となり期間が長くなる。

しかし、リース方式の場合は実施設計がないことから早く事業を進められる。費用についてもリース方式のほうが全体の事業費も抑えられ、補助金の活用もできるため有利と判断した。

議案第61号 国民健康保険特別会計 補正予算（第1号）

Q 国民健康保険税において、子ども・子育て支援金に対応するため、システム改修費を追加するとのことだが、支援金として加算される金額は。

A 国の試算によると、1世帯当たり月額で令和8年度が350円、9年度が450円、10年度が600円の見込みである。

総務建設委員会

議案第60号 一般会計補正予算（第3号）

Q 巡回バス通勤・通学対応実証実験運行委託料として、約693万円が計上され、巡回バスの通勤・通学時の運行等、実証実験を行うとのことであるが、今回の実験で導入するデジタルチケットは、今回のバスに限ったチケットなのか、また、manacaは使用できるのか。

A デジタルチケットは、実証実験期間中に使用できるチケットで、manacaも使用できる。

Q 実証実験のルートについて、今回、接続先が永和駅になった理由は。

A アンケート調査結果で神島田小学校区の運行希望が多くあったこと。JR蟹江駅となると、青塚駅から結ぶ時間が長くなることや、蟹江町との調整が必要ということもあり、通常の運行ルートや駐車場を活用するため、永和駅と青塚駅のコースに決定した。



予算・決算特別委員会

認定第1号

令和6年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定

Q 子どもの学習支援事業委託料として約194万円支出されているが、事業内容は。

A 経済的に困窮する世帯などの小・中学生を対象に、学習支援を通じてこどもたちの学力の向上を図る事業。

令和6年度末時点で、42日間の開催で、参加人数は延べ283人であった。

Q 子どもの居場所づくり事業委託料として約286万円支出されているが、利用者数は。

A 夏休み子どもの居場所づくり事業では253人、春休み子どもの居場所づくり事業では153人が利用している。

Q 消防団員報酬として約901万円支出されているが、現在の消防団員数は何人か。

また、条例定数に対して何人不足しているか。

A 消防団員数は現在208人。条例定数は235人であるため、27人の不足である。

Q 介護保険特別会計、介護給付費準備基金積立金として約1億2,109万円積み立てているが、基金残高は。

A 令和6年度末の基金残高は約3億4,066万円である。

Q 国民健康保険特別会計、一般被保険者国民健康保険税として約10億8,306万円歳入されているが、国保加入者の中で7割軽減、5割軽減、2割軽減それぞれの人数と割合、平均所得は。

A 令和6年度の国保加入者の中での7割軽減の人数は2,917人、割合は28.8%。

5割軽減の人数は1,998人、割合は19.7%。

2割軽減の人数は1,542人、割合は15.2%。

国保加入者の平均所得は153万4,014円である。

Q 自主防災組織育成補助金の増額の理由は。

A 物価高騰を考慮した結果である。

Q 経常収支比率に関して、近年の経常収支比率の増加について、現状把握と今後の考え方は。

A 経常収支比率は少しずつ上がってきている。

その原因として、地方税や交付税等、収入の部分については増加しているが、現状それ以上に公債費、扶助費といった義務的経費の支出が多くなっている。

今後も扶助費は、高齢化により増える要素はあるが、市の施策等を進めて、市税の収入を伸ばしていくことで、抑えられると考える。

認定第2号

令和6年度市民病院事業会計決算の認定

Q 入院収益として約54億526万円収入されているが、令和5年度よりも増額となっている理由は。

A 主には、内分泌内科や脳神経外科、整形外科で増えている。脳神経外科については、せぼね外来が非常に好評であり、約4億円の増収となっている。

また、内分泌内科や整形外科でも、ドクターが増加した分、入院患者数も伸びており、それに伴って収益が増加している。

認定第3号

令和6年度上水道事業会計及び下水道事業会計決算の認定

Q 上水道事業会計、受水費について、又吉配水場、神守配水場それぞれの県水依存率は。

A 又吉配水場は91.9%、神守配水場は58%の県水依存率である。



市政に反映するため、他の自治体を訪問して、調査・研究を行っています。

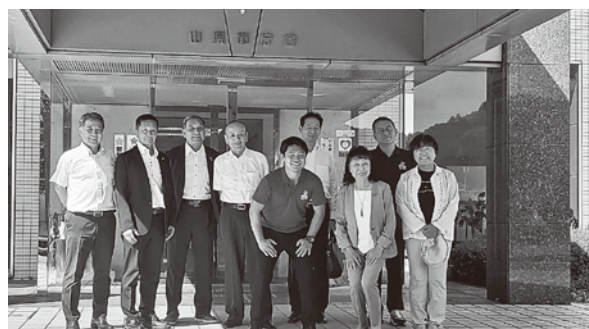
行政調査 視察 報告

■厚生文教委員会

7月28日に岐阜県山口市へ行政調査視察を行った。
山口市における調査項目は、「一人一人に向き合い、すべての子どもが『成長』を実感できる教育」についてである。具体的には、「行政、学校、地域を連携した『山県学園構想』」、「小規模学校を活かした取り組み」、「誰一人取り残さない子どもの居場所づくり」の3点である。

山口市の学校は、統廃合を検討しなければならない規模であるが、統廃合せずに「山県学園」という架空の学園を設定し、「山県学園構想」を樹立した。「教育委員会は教育の質の担保に責任を負う」との理念に基づき、さまざまな取り組みをしている。

今回の視察で得られたことを、当市の教育行政に生かしていくために、市・教育委員会・各学校・地域・市議会のさらなる連携強化が必要であると強く感じた。今後の予測できない社会変化に対して、こどもたち一人一人に寄り添った教育の充実を図ることの重要性を再認識できた極めて有意義な視察となった。



■総務建設委員会

8月7日に兵庫県明石市へ行政調査視察を行った。
明石市における調査項目は、「駅前再開発とパピオスあかしについて」である。

明石市は兵庫県の中南部に位置し、人口約30万人、面積49.41km²、当市と比べて人口は約5倍、面積は約2倍ではあるが、重要施策として子育てしやすい環境整備に力を入れている。

パピオスあかしは明石駅に隣接する6階建ての商業施設で、飲食店、病院、図書館、子育て支援センター、総合窓口(市役所の窓口機能)などが入っていた。

パピオスあかし視察後、明石市役所で、再開発事業の進め方、事業の効果などについての話を聞いた。

再開発は民間主導で行い、市民の意見を反映させ、補助金制度の活用などで事業費の市負担額を約30億円抑えることができたという。効果としては、パピオスあかしの公共施設部分では、市役所窓口の取り扱い件数は2倍以上、図書館の利用者数と子育て支援センターの利用者数は3倍以上に増えた。

当市で進められている駅前広場の整備や津島駅の改修、天王通の開発を考える上で、パピオスあかしの子育て支援施設の導入や駅周辺の商店街開発等がとても参考となった。



行政調査視察を受け入れました

令和7年7月31日(木)に、愛知県みよし市議会の議会改革推進特別委員会が、行政調査視察で津島市を訪れました。

津島市からは議長が出席し、あいさつの後、総務デジタル課、議事課が「ハラスメント防止条例の制定」について説明しました。



令和7年 第4回定例会 開催予定

日	月	火	水	木	金	土
11/23	24	25	26	27	28	29
		本会議				
30	12/1	2	3	4	5	6
			一般質問	一般質問	一般質問	
7	8	9	10	11	12	13
	厚生文教委員会	総務建設委員会	委員会予備日			
14	15	16	17	18	19	20
				本会議		

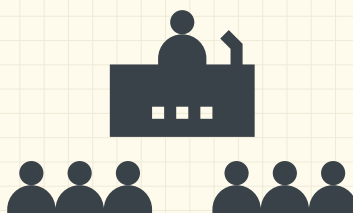
会議は午前9時から開催します。

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

☎55-9858

請願・陳情について

令和7年第4回定例会への請願・陳情の提出締切日は、令和7年11月12日(水) 午後5時15分です。



編集後記

一編集委員会一

委員長：浦上文顕
中川喜文

副委員長：清水基史
長屋大和 那須幸子

議会だよりをご覧いただきありがとうございます。

今議会では、令和6年度津島市一般会計歳入歳出決算等の決算審査や補正予算等、市民の暮らしに直結する審議を行ってまいりました。

議会だよりの編集におきましては、市民の皆さまに分かりやすい紙面の作成に努めてまいりました。

今後ともご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。